

過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月 策定

徳島県那賀町

目 次

第1 基本的な事項 -----	1
(1) 那賀町の概要	
ア 概要	
イ 過疎の状況	
ウ 社会経済的発展の動向	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
① 安定して働き続けることができる「しごと」づくり	
② 地方への新しいひとの流れづくり	
③ 若い世代の定住・結婚・出産・子育てに適した環境づくり	
④ 安心安全な生活を支援し、地域と地域を連携する	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(7) 計画期間	
(8) 公共施設総合管理計画との整合	
第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 -----	9
(1) 現況と問題点	
① 移住・定住	
② 地域間交流の促進	
③ 人材育成	
(2) その対策	
① 移住・定住	
② 地域間交流の促進	
③ 人材育成	
(3) 計画	
第3 産業の振興 -----	11
(1) 現況と問題点	
① 農業	
② 林業	
③ 水産業	
④ 企業誘致	
⑤ 商業	

⑥ 観光

(2) その対策

① 農業

② 林業

③ 水産業

④ 企業誘致

⑤ 商業

⑥ 観光

(3) 計画

(4) 産業振興促進事項

第4 地域における情報化 ----- 15

(1) 現況と問題点

(2) その対策

(3) 計画

第5 交通施設の整備、交通手段の確保 ----- 16

(1) 現況と問題点

(2) その対策

(3) 計画

第6 生活環境の整備 ----- 17

(1) 現況と問題点

① 水道施設

② 下水処理施設

③ 消防施設

④ 救急体制

(2) その対策

① 水道施設

② 下水処理施設

③ 消防施設

④ 救急体制

(3) 計画

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ----- 19

(1) 現況と問題点

①子育て環境の確保

②高齢者福祉

(2)その対策

①子育て環境の確保

②高齢者福祉

(3)計画

第8 医療の確保 ----- 20

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第9 教育の振興 ----- 21

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第10 集落の整備 ----- 22

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第11 地域文化の振興等 ----- 23

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第12 再生可能エネルギーの利用の推進 ----- 24

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 ----- 24

(1)現況の問題点

(2)その対策

(3)計画

第1 基本的な事項

(1) 那賀町の概況

ア 概要

那賀町は、平成17年3月1日、鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村の5町村が合併し、16年が経過しました。

面積は、694.98km²で、徳島県の総面積(4,146.80km²)の約17%を占めており、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接しています。

本町の北西部には四国山地、南部には海部山地などを配しており、標高1,000m以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域です。四国山地を源流とする那賀川及び坂州木頭川が合流して管内のほぼ中央を西から東に貫流しています。

平均気温は13.5℃(2009年～2018年の各年平均気温の平均)で、朝夕の寒暖の差が非常に大きいのが特徴です。

また、平均降水量は3,500mm(2009年～2018年の各年総降水量の平均)であり、徳島県内で最も降水量の多い地域となっています。

イ 過疎の状況

若年層を中心とした町外への人口流出により、最近15年間で約30.0%減少し、定住人口の減少とともに少子化が進んでいます。また、高齢化率は46.6%となっており、国や県と比較しても高齢化が進行しています。生産年齢人口の減少は、消費、教育、雇用・労働などの地域活力の低下を招き、また、高齢化の進展は医療や福祉等の行政需要をさらに増大させるものと考えられ、多様化する行政ニーズへの対応が必要となっています。

ウ 社会経済的発展の動向

道路網の整備・充実やモータリゼーションの発達に伴い、通勤・通学、買い物、医療等、住民の日常生活圏は町の区域を越えて広域化しており、行政運営においては、広域的な対応が必要となっています。さらに今後は、地域の特性や日常生活圏の現状を踏まえ、広域的な視野に立ち、効率的・一体的なまちづくりを進める必要があります。

過疎化が進行し、益々厳しくなる財政運営の中、医療・福祉体制の整備や子育て環境の充実など、住民のニーズに対応した、より質の高い、多様な行政サービスの提供が求められています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

国勢調査により人口推移をみると、昭和35年から平成27年までの55年間で、人口は減少を続け、昭和35年には23,279人であった人口が、平成27年には半数以下の8,402人に減少しました。那賀町人口ビジョンの推計によりますと、本町の人口は減少が続き、令和22年には半数以下の3,860人になると予想されています。

年代別の人口割合において、昭和35年から平成27年の間に15～29歳の若年者人口の割合は21.2%から7.1%に減少し、一方、65歳以上の高齢者比率は8.0%から46.6%と大きく増えました。若年者人口流出による人口減と高齢化が進み、近年は自然減に要因の重心を移しながら人口減少が続き、人口流出に歯止めがかかっていません。令和22年には住民の約6割が高齢者になることが見通されます。

また、産業別就業人口をみると、昭和35年には62.1%であった第一次産業の割合が毎年減少し、平成12年には19.1%まで減少していますが、平成17年には20.3%と増加に転じ、平成22年には21.2%と近年は増加しましたが、平成27年には18.9%と再び減少に転じています。

農林業を中心とした生産基盤及び生活環境等の整備が進み、民間企業による地場製品の加工販売の取組みが活発化したため、増加傾向にありましたが、就業人口の総数とともに、依然として農林業従事者数は減少しており、農山村が果たしている食料生産機能や山の自然環境の保全を図るためにも、引き続き第一次産業の振興施策が必要となります。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 23,279	人 20,785	% △10.7	人 16,947	% △18.5	人 15,364	% △9.3	人 14,360	% △6.5	人 13,998	% △2.5	
0歳~14歳	8,016	6,034	△24.7	4,140	△31.4	3,139	△24.2	2,714	△13.5	2,595	△4.4	
15歳~64歳	13,400	12,837	△4.2	10,794	△15.9	10,075	△6.7	9,407	△6.6	8,940	△5.0	
15歳~29歳(a)	4,934	3,925	△20.4	2,710	△31.0	2,616	△3.5	1,987	△24.0	1,666	△16.2	
65歳以上(b)	1,863	1,914	2.7	2,013	5.2	2,150	6.8	2,239	4.1	2,463	10.0	
(a)/総数 若年者比率	% 21.2	% 18.9	-	% 16.0	-	% 17.0	-	% 13.8	-	% 11.9	-	
(b)/総数 高齢者比率	% 8.0	% 9.2	-	% 11.9	-	% 14.0	-	% 15.6	-	% 17.6	-	

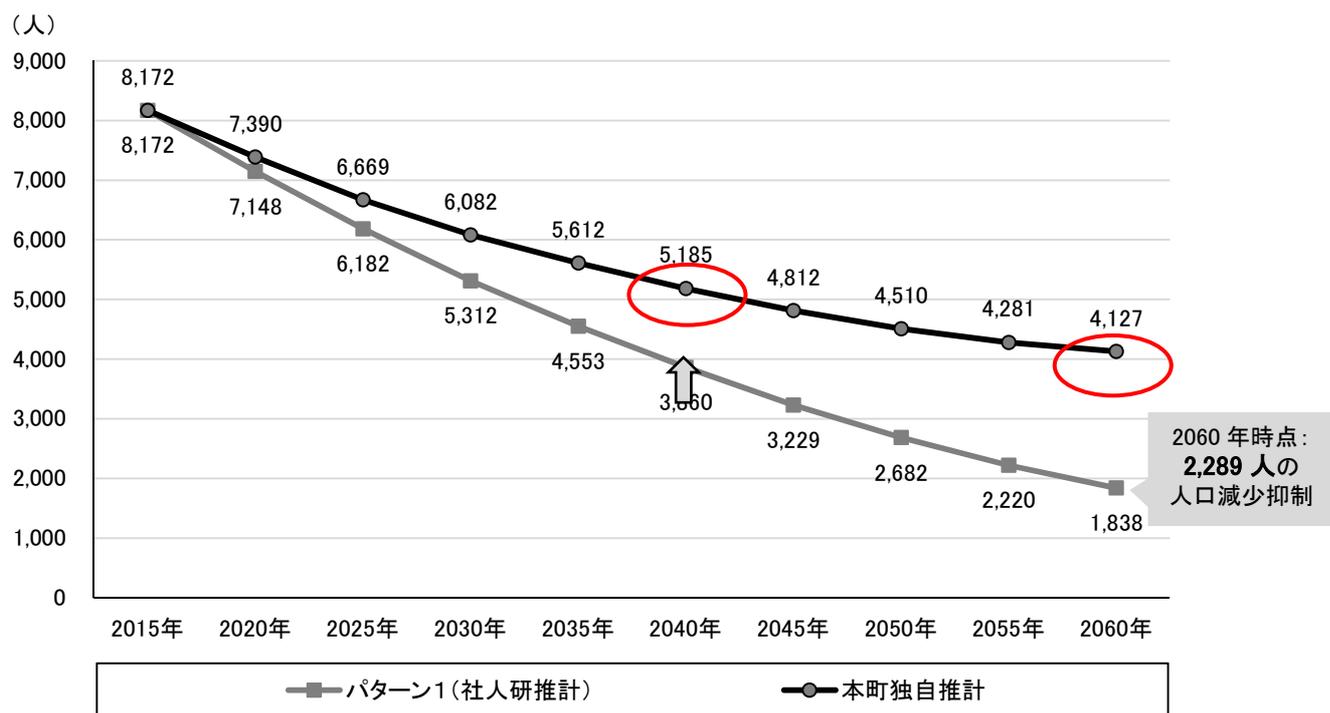
区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	13,255	△5.3	12,572	△5.2	11,893	△5.4	10,695	△10.1	9,318	△12.9	8,402	△9.8
0歳~14歳	2,155	△17.0	1,779	△17.4	1,389	△21.9	1,162	△16.3	866	△25.5	698	△19.4
15歳~64歳	8,262	△7.6	7,370	△10.8	6,597	△10.5	5,495	△16.7	4,497	△18.2	3,731	△17.0
15歳~29歳(a)	1,572	△5.6	1,478	△6.0	1,498	1.4	1,084	△27.6	687	△36.6	600	△12.7
65歳以上(b)	2,826	14.7	3,423	21.1	3,897	13.8	4,038	3.6	3,955	△2.1	3,914	△1.0
(a)/総数 若年者比率	% 11.9	-	% 11.8	-	% 12.6	-	% 10.1	-	% 7.4	-	% 7.1	-
(b)/総数 高齢者比率	% 21.3	-	% 27.2	-	% 32.8	-	% 37.8	-	% 42.4	-	% 46.6	-

表1-1(2) 人口の見通し

めざすべき将来の方向性に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、本町でめざす将来人口を次のように定めます。

2040年 将来人口 5,000人の確保

➡ 2060年 4,000人維持



推計の概要】

	パターン1 (社人研推計)	本町独自推計
概要	主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計	徳島県をベースに合計特殊出生率及び移動に関して異なる仮定を設定した、県の推計に準拠。
出生に関して	原則として、2010年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。	合計特殊出生率が上昇(2020年:1.70,2025年:1.80,2030年以降:2.07)すると仮定。
死亡に関して	原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の2005年から2010年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年→2005年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	パターン1(社人研)に準拠。
移動に関して	原則として、2005年~2010年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015年~2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値が2035年~2040年まで一定として仮定。	転入数と転出数が2020年、2025年は均衡し、2030年以降はさらに0.55%ずつ純移動率が上昇すると仮定。

(3) 行財政の状況

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	16,433,493	15,451,572	14,466,828	13,107,478	13,362,706
一般財源	8,776,846	7,081,526	6,851,572	6,447,065	6,663,049
国庫支出金	450,033	2,148,530	2,536,524	676,922	860,899
都道府県支出金	3,457,051	2,284,487	1,223,774	1,225,588	1,010,874
地方債	2,187,704	1,795,100	1,415,200	1,341,500	1,512,900
うち過疎債	910,000	597,400	283,900	156,400	269,200
その他	1,561,859	1,544,529	2,439,758	3,416,403	3,314,984
歳出総額 B	15,662,845	14,469,624	13,037,680	11,014,893	12,047,452
義務的経費	4,709,140	4,780,823	4,237,365	4,218,815	3,920,466
投資的経費	6,970,993	5,957,989	4,432,652	3,257,504	4,461,118
うち普通建設事業	6,636,592	3,628,759	4,314,202	2,824,755	4,174,111
その他	3,982,712	3,730,812	4,367,663	3,538,574	3,665,868
過疎対策事業費	1,609,469	1,361,684	785,697	588,613	253,709
歳入歳出差引 C(A-B)	770,648	981,948	1,429,148	2,092,585	1,315,254
翌年度へ繰り越すべき財源 D	156,444	171,235	291,086	497,852	495,634
実質収支 C-D	614,204	810,713	1,138,062	1,594,733	819,620
財政力指数	-	0.17538	0.19365	0.20869	0.17452
公債費負担比率	-	28.9	20.7	18.1	20.0
実質公債費比率	-	20.1	15.7	7.4	7.2
起債制限比率	-	17.5	-	-	-
経常収支比率	-	89.3	73.9	86.0	89.8
将来負担比率	-	-	-	-	-
地方債現在高	17,798,488	20,128,963	15,094,064	13,997,510	14,316,364

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分		昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成27年度末	令和元年度末
市町村道 改良率(%)	旧鷺敷町	3.8	38.8	43.7	56.0	46.2	46.6	47.0
	旧相生町	20.5	31.4	44.1	50.3			
	旧上那賀町	2.1	7.4	21.3	22.6			
	旧木沢村	1.0	6.0	46.3	44.0			
	旧木頭村	0.0	7.6	19.9	20.3			
舗装率(%)	旧鷺敷町	3.7	64.9	75.7	94.4	58.2	58.6	58.9
	旧相生町	8.0	58.2	60.7	67.8			
	旧上那賀町	1.4	27.3	45.7	50.4			
	旧木沢村	1.1	30.6	32.4	39.4			
	旧木頭村	1.1	17.6	37.3	41.0			
耕地1ha あたり農道 延長(m)	旧鷺敷町	11.3	59.6	71.0	83.8	88.8	121.2	175.4
	旧相生町	15.9	21.7	25.6	33.3			
	旧上那賀町	6.8	14.1	30.6	33.0			
	旧木沢村	37.6	13.1	23.4	32.5			
	旧木頭村	0.0	29.6	49.6	76.9			
林野1ha あたり林道 延長(m)	旧鷺敷町	6.1	11.1	11.9	11.9	6.7	6.5	6.8
	旧相生町	7.4	13.2	17.1	17.7			
	旧上那賀町	6.5	5.6	10.3	14.5			
	旧木沢村	6.8	6.8	10.1	9.6			
	旧木頭村	3.3	4.3	23.3	29.6			
水道普及 率(%)	旧鷺敷町	0.0	13.9	40.9	92.9	77.6	65.9	69.0
	旧相生町	0.0	46.3	49.8	60.3			
	旧上那賀町	0.0	56.0	56.4	53.4			
	旧木沢村	19.3	65.4	60.3	83.2			
	旧木頭村	46.5	59.4	67.0	62.6			
水洗化 率(%)	旧鷺敷町	-	-	-	85.9	77.4	65.7	67.7
	旧相生町	-	6.1	25.2	48.6			
	旧上那賀町	-	5.6	27.6	34.8			
	旧木沢村	-	7.6	13.6	44.5			
	旧木頭村	-	-	34.0	48.7			
人口千人当り り病院、診療所 の病床数(床)	旧鷺敷町	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	4.4	3.2
	旧相生町	4.8	4.3	4.0	6.5			
	旧上那賀町	8.4	10.9	12.5	14.7			
	旧木沢村	1.1	1.4	1.7	2.0			
	旧木頭村	6.6	7.3	19.0	10.3			

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町のプラス要素として、自然資源が豊富で農林業が発展しており、また、近年出生数に大きな減少が無く横ばいを維持しています。さらに、地域コミュニティの意識が強く、これらの要素を最大限に活用することが重要です。

しかし、一方では、若年層の町外転出の加速、自然減・社会減による人口減少、町域が広範囲なため地域格差が大きいというマイナス要素があります。

これらの特徴を踏まえ、人口流出の抑制、若年層のニーズの実現、高齢化社会に対応するための地域課題の解決を実現するため、過疎対策の基本方針を次のように設定し、これに向けた施策を展開します。

①安定して働き続けることができる「しごと」づくり

水と緑があふれる自然環境および景観の保全に努め、豊かな自然や特産物、また町内の観光拠点を活かし、自然への余暇活動ニーズに即した観光・レクリエーション、交流の場等の観光産業を育成し、雇用の確保・創出及び交流人口の増加を図るとともに、農林商業の連携を支援し、特産品や新商品の開発等の新産業創造を目指します。

②地方への新しいひとの流れづくり

移住希望者等が「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、住宅整備や空き家改修等を促進し、町内外の人が交流できる拠点の整備や、移住・交流体験プログラムの拡充を図り、町への新しい人の流れとつながりの確立を目指すとともに、地域のよさを育てていく魅力ある環境づくりに努めます。

③若い世代の定住・結婚・出産・子育てに適した環境づくり

「子どもがのびのび育つ町」を推進し、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育て環境の充実、子育て世代の移住促進を目指します。また、那賀町で育った子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組みます。

④安心安全な生活を支援し、地域と地域を連携する

中山間地域における集落間及び住民間のネットワーク化や、情報通信網の整備等を促進し、町民の生活の利便性向上を図るとともに、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

「子どもがのびのび育つ町」を推進し、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育て環境の充実はもちろん、子育て世代の移住促進を目指す。また、那賀町で育つ子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組む。

【基本目標】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
出生数	年間 26 人	年間 26 人

※第 2 期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略参照(更新に合わせて変更)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

第 2 期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況の評価については、毎年「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、評価・検証を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき令和2年度に個別施設計画を策定しました。各関係部署と連携し、長期的視点に立った老朽化対策の推進及び、適切な維持管理を実施することにより公共施設等の安全性を確保します。

また、本計画との整合性を図ることにより、トータルコストの縮減及び、計画の見直し、充実が可能となります。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

近年総人口が毎年約200人ずつ減少しており、深刻な人口減少の局面を迎えています。今後においても、年少人口(0-14歳)及び生産年齢人口(15-64歳)がさらに減少、反対に老年人口(65歳以上)が増加し、少子高齢化が急速に進む傾向です。

このような人口減少を緩和するため、移住担当職員を各支所(4支所)に配置し、移住・定住支援員と連携し、空き家バンクによる空き家の情報発信や移住に関する相談、仕事の紹介まで幅広く対応しているほか、本町での生活を実際に体験できる「おためしハウス」を町内2ヶ所に設置しています。

しかし、移住希望者の情報収集不足や、現在空き家バンクに登録されている売買及び賃貸可能な物件が少ないこと、また仕事の紹介においても常時募集している企業が少なく移住希望者のニーズに対応できていないのが現状です。

② 地域間交流の促進

県南1市4町で構成する市町村の枠組みを超えた「南阿波定住自立圏(阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町)」が策定する共生ビジョンに基づき相互連携と協力を行うことで地域間交流を促進しています。

また、那賀町関東ふるさと会や那賀町近畿ふるさと会により都市部との交流を行うと共に、保育園を改修した農産物の直販施設や古民家を改修したゲストハウスを拠点とした交流イベントを開催していますが、イベント規模が比較的小さく、幅広い交流人口の獲得には至っていないのが現状です。

③ 人材育成

全国的に少子高齢化が進む中、本町においても高齢化率が年々上昇し、2021年3月末の住民基本台帳では51.35%となっています。

このため、各集落では地域の課題に取り組む担い手不足が深刻な問題となって、集落存続の喫緊の課題となっています。

また、本町の基幹産業である農林業においても、転出超過や少子高齢化などから慢性的な後継者不足により65歳以上の従事者の割合が約6割となっており、農林業における労働力不足が顕著に表れ、山林の荒廃や耕作放棄地の面積増加を招いています。

(2)その対策

①移住・定住

住宅整備や空き家改修等を促進し、「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、情報発信等を積極的に行い、町への関心を高めることが必要となります。

民間による賃貸住宅の建設を促すための住宅建設用地開発の促進、また、空き家バンクの登録物件の増加を推進するための空き家実態調査を実施し、すべての空き家情報をデータベース化した空き家情報管理オンラインシステムを構築することにより、現地と相談会等を直接結ぶことのできるコンテンツとします。

また、移住希望者のニーズを反映した働く場を確保するため地場産業の再生・強化や、産業間の連携による新産業の創造に取り組みます。

②地域間交流の促進

関係人口の増加施策を推進し、地域生活の情報や各種イベント情報をSNS等で積極的に発信するとともに、滞在型施設である「おためしハウス」の整備により受入体制を充実させ、インターンシップ等を活用した都市部との交流活動により、地域間交流の活性化を図ります。

また、都市部企業のワーケーションを積極的に受け入れるためのコワーキングスペース、レンタルオフィス及びそれらに連携した宿泊施設の整備を推進します。

さらに、関係人口の増加を推進するために、ポストコロナを意識して都市部で行う交流イベントを積極的に企画・運営し、特産品の紹介や観光PR等に取り組みます。

③人材育成

地域の担い手となる人材育成のために、地元小中高と連携し学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしく、ふるさとに愛着が持てるキャリア教育を推進します。

また、外部人材の活用の面では、現在活用している地域おこし協力隊や集落支援員に加えて、民間企業が自治体に各分野のノウハウを持つ人材を派遣する、地域おこし企業人や地域プロジェクトマネージャー等の制度を活用し地域活性化を推進します。

農林業においては後継者の育成・確保しやすくするため、先端技術である産業用ドローンやAIを取り入れ省力化を図るとともに、関係機関と連携し就業・研修制度の強化を推進します。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり

第3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本町は、米、緑茶、晩茶、花き類、ユズ、スダチ、イチゴ等の複合経営が特徴ですが、過疎による人口の流出や高齢化により後継者不足は進み、基盤整備の行われていない農地や作業機械の入らない耕作地の荒廃は深刻なものとなっています。

また、専業農家が極めて少なく、ほとんどが兼業農家であり農業所得だけで生活を維持することが困難となっています。

さらに、近年では、野生鳥獣による農作物被害が深刻化してきており、過疎化の進行や耕作放棄地の拡大につながっています。

こうした状況に対し、農業基盤の整備を進めてきましたが、今後は優良農地の集約化と基盤整備を図り、高付加価値の農産物の栽培や研究機関との連携による有望作物の導入等、農業が産業としての継続性を維持できるよう努める必要があります。また、都市地域からの新規就農者の円滑な就労支援の実施が必要となっています。

② 林業

本町の森林面積は、総面積の95%を占め、そのほとんどが民有林です。これらの多くは、枝打ちや間伐期に達していますが、木材価格の低迷、人口減少・高齢化による担い手不足等により、労働力不足が顕著です。

また、森林管理の粗放化が、雨水による表土流出や山林崩壊といった山林の荒廃を招いており、住民の生活基盤である町土の保全という観点からも、森林の適正な管理は重要です。

林業労働は山間傾斜地での作業を強いられるため、育林・保育に対する意欲の減退が著しく、林業の維持に深刻な影響を与えていることから、その対策は急務となっています。

③ 水産業

本町においては、漁業協同組合と民間業者により、アメゴ養殖場が設置・経営されており、主に京阪神、徳島市等へ出荷されています。今後は、漁業協同組合をはじめ民間業者と連携、協調することにより、養殖施設の効率的運営を図り、生産性を向上させ、地場産業として定着、発展させていくことが課題となっています。

一方、漁業協同組合により、現在、アメゴ、アユ等の放流事業が行われており、町内住民はもちろん、町外からも多数の釣り人が来町し、清流に恵まれた河川での溪流釣りを楽しんでいます。このような「自然との親しみ」といった観点からの水産業の活性化も必要と考えられます。

④企業誘致

企業誘致については、現在、製材業、縫製工場、製鉄業、製薬工場等が誘致され、これら企業は本町の経済の振興や就業の場として大きな役割を担っています。今後は、各企業の市場である京都や関西圏への輸送時間の短縮や効率化によるコスト低減等を促進するため、道路網の整備を促進し、既誘致企業の地元定着に向けた支援を図る一方、新規企業の誘致促進などに積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めます。

⑤商業

近年における消費者ニーズの多様化、店舗の近代化への遅れ、車社会等への対応の遅れ、従事者の高齢化による廃業、経営意欲の喪失、旧街路にある従来からの商店街の衰退等に加え、近隣市等の大型店舗など町外での購買の影響による町内の購買の減少、大型チェーン店の町内進出等、本町の商業は非常に厳しい状況に置かれています。

⑥観光

本町は全域が緑に包まれ、森林や溪谷等の豊かな自然環境に恵まれています。これらを活かした観光開発による経済効果は、十分発揮できていない状況にあります。

現在、国道沿いに設置した道の駅及び観光施設等において、町外からの来客に対し観光情報の発信や地域特産物のPRに努めていますが、さらに一步踏み込んだ滞在型観光への取り組みが必要となっています。

(2)その対策

①農業

近代化施設や設備の導入を積極的に行い、農作業の軽減を図ります。

また、6次産業化を推進し農産物加工の商品開発を実施するとともに、木頭ユズや相生晩茶、おもと等の特産品のブランド化を促進し、販路拡大に努め安定した農家所得を目指します。

さらに、農地の荒廃を防ぐことや里山等の開発による農地の造成、農道・作業道の整備を進め、農業生産基盤の拡充をはかり、本町の産業における総合的な経済発展を支える体制の整備を図ります。

近年著しく増加傾向にある野生鳥獣による農作物への被害を防止し中山間地域での営農継続を支援するため、捕獲による頭数管理を徹底するとともに、防止柵の設置等による被害予防対策や耕作放棄地の管理など、地域をあげて鳥獣被害対策に取り組みます。

また、グリーンツーリズムによる都市部との交流を推進し、これとあわせ都市部からの新規就農者のための補助及び生活基盤への支援を実施します。

②林業

林業従事者の減少と間伐必要齢級に達した森林の増大に対応するため、より効率的、計画的な事業推進が求められており、林道、作業道の開設、高性能機械の導入等を一体的に進めます。

また、ウッドスタート事業や間伐材の幅広い利用、木粉2次製品の販路拡大等により、木材資源を生かした産業の育成を行い、地場産業として定着させ若者の雇用の場の確保に努めるとともに、林家の収入の安定のために林業ビジネスセンターを拠点とした効率的な林業経営を促進します。

一方、森林の公益的機能を十分に発揮するために、森林の整備を一層促進するとともに、広葉樹林の造成等森林の多様化を推進します。

人材育成に関しては、森林整備担い手基金事業を実施し、若手林業担い手集団「山武者」を中心として、林業従事者の確保に努め、これと平行して新規移住林業従事者の生活基盤の支援を行います。

③水産業

水産業については、基幹となるアメゴの養殖事業を拡大し、漁業協同組合の出荷体制の充実に利便を図ることにより、民間業者の出荷を取りまとめる等、共同出荷を推進します。

また、放流事業については、今後の釣り人口の増大を想定し、放流量の増大と共に観光事業の推進と結びつけるよう検討を進めます。加えて、水産加工業を育成し、就労機会の拡大にも努めます。

④企業誘致

企業の受け入れ環境の整備については、平成24年にワジキ工業団地の売却が完了し、今後は、安定した工業用水の確保と交通ネットワークの整備を早急に進めるとともに、新たな工業団地の用地を整備し、他企業の誘致を積極的に進める必要があります。

⑤商業

本町の商工会を中心に事業者の結束と協業による経営の近代化、専門化及び共同店舗化を図り、駐車場の確保やサービスの改善等消費者の多様なニーズに対応できる体制を整備します。

また、地域住民へのきめ細やかなサービスの一環として、民間と協働で宅配サービスの推進を図ります。

⑥観光

本町の特色である豊かな自然を生かした体験型観光や四国の右下観光局や他市町村と連携した広域的な観光ルートの開発、また、徳島ドローン特区の宣伝広報活動に力を入れるとともに、町内に点在するドローンのフライトスポットへの観光誘致を促進します。イベント等についても積極的に力を注ぎ、魅力あるまちを内外にアピールしていきます。

また、四国の右下観光局と南阿波よくばり体験推進協議会が統合したため今後は民泊推進に注力し、森林レクリエーション地域の整備や農林業体験イベントなど、都市型観光とはひと味違う、地域に賦存する自然や伝統を活かした都市住民との交流活動を実施し、地域の活性化を促します。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
那賀町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 該当業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)のとおりです。

その他、本事項については、周辺市町村との連携に努めます。

第4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、地上テレビジョン放送のデジタル化に対応したCATV網の整備は完了し、高速情報通信網も9割方完了しております。今後は、全世帯で高速通信が行える様整備を進めます。

また、観光地等での移動通信不通話地域があり、さらなる移動通信の整備を進める必要が生じています。

緊急・災害時の連絡手段の確保、地域間情報通信格差の是正、定住条件の向上、不通話地域の解消は急務であり、早急な施設整備が必要とされています。

(2) その対策

高速情報通信に対応していない地域へ光ケーブル網を整備することにより、情報伝達速度の地域間格差を是正し、効率的な情報通信を図ります。

また、携帯電話は、緊急時の有効な通信手段であり、情報化社会のメリットを享受できる有力なツールの1つでもあることから、移動通信不通話地域の解消については、関係機関の支援を得ながら速やかな対応を図ります。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

道路は本町の地域間をつなぐ唯一の交通手段であり、地場産業や日常生活上、その整備は最も重要な課題のひとつです。

本町の中央部を那賀川、坂州木頭川に沿って一般国道195号、193号が縦横断しており、中でも一般国道195号は徳島市と高知市を結ぶ重要な幹線道路となっていますが、一部に未改良部分があり、生活道としての機能に支障を来しています。

また、地域の重要な公共交通機関として民間バスが一般国道195号線を運行しているほか、その他の地域では、代替バスが運行し、住民の交通を確保していますが、全域を網羅するには至っておらず日常生活に支障を来す地域も見受けられます。

(2) その対策

過疎地域における基幹的な道路交通網の確保を図るとともに、交通の安全と円滑化を図ります。

特に、国道の改良整備は、町活性化施策の推進に重要な役割を担っており、国及び県の支援を得ながら、その整備の促進を図ります。

また、通学生や、高齢者等の移動ニーズにあった公共交通を整備し、地域住民の移動手段の確保に努めます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

簡易水道施設等の未設置地区や井戸水、湧水及び谷水の利用地区があり、令和元年度末での水道普及率は69.0%、飲料水供給施設を含めると72.2%となっており、水道施設の整備、適正な維持管理と水源の確保・整備が求められています。

② 下水処理施設

集落の密集度や地形上の問題等で下水処理施設の未整備地域があり、令和元年度末での水洗化率は67.7%で、地域内の生活環境格差の是正や環境への配慮の観点からも早急な施設整備が求められています。

③ 消防施設

地域内の下流域には那賀消防署があり、消防活動を行っていますが、上流域の消防署上流出張所は救急業務を主としており、消防資機材を配備していないため、火災や災害発生時には地元消防団に頼っているのが現状です。

また、地域内の消防団組織の多くは、高齢化の進行や装備の老朽化等の問題を抱えており、火災や災害発生時における迅速かつ的確な対応を可能とするためには、消防団組織の活動強化や装備充実が大きな課題となっています。

④ 救急体制

地域内の下流域には那賀消防署、上流域には消防出張所があり救急業務にあたっていますが、地域内での救急病院で対応できない場合は、数時間をかけての町外の救急病院への搬送となります。その場合の救急車内での治療を行うことのできる車内設備、および、救急車の基本性能の向上が求められています。

また、地域内の遠隔地から出張所までは約1時間程度かかり、その観点からも救急治療設備の整備は課題となっています。

(2) その対策

① 水道施設

本町上流域では、小規模集落が点在しており、給水人口が100人以下の谷水を利用した飲料水供給施設や簡易水道施設等で飲料水を確保している箇所も多くあります。どの施設も人口減少や高齢化により、維持管理が困難となってきたことから、補助制度を利用して業者委託による維持管理方法の検討や井戸水や湧水、谷水の水源整備による飲料水の確保と水質保全を図ります。

②下水処理施設

本町の下水処理方法は、農業・林業集落排水、合併浄化槽、単独槽、くみ取り、自家処理で処理されています。集落排水区域外の地域では、水質保全を図るため、合併浄化槽の整備を推進していますが、人口減少や高齢化による状況から進んでいないため、補助制度の見直し等により普及促進を図ります。

③消防施設

現在、消防資機材のない上流域の消防署上流出張所への消防施設の整備、および、消防団装備の充実・強化を図り、火災防止と初期消火体制の確立に努め、各地における消防力の格差是正を図ります。

④救急体制

救急車の計画的更新や装備の新規購入等により地域間格差の是正を図るとともに、緊急時における消防防災ヘリコプターおよびドクターカーとの連携体制の強化を図ります。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

令和元年度時点の年少人口は、平成27年比で20.5%減少しています。情報社会やライフスタイル、社会経済の変化により、家庭は、仕事と家事、子育てに日々追われています。働きながら子育てを続けていく環境の整備、地域や集落の支援、子どもの医療、児童が安心して遊ぶ学ぶ場所の整備など、課題があります。

② 高齢者福祉

平成27年時点での高齢化率は46.6%で、平成22年と比べると4.2ポイント増となっています。今後は、さらに高齢化が進んでいく中で、高齢者の生きがい創出から介護まで多様な高齢者福祉に対するニーズにいかに対応していくかが課題となっています。

(2) その対策

① 子育て環境の確保

子育て世代が子どもを生き育てやすい環境整備を行います。第2期子ども・子育て支援事業計画を推進していくとともに、子育ての情報発信、相談、ネットワークなど支援体制の充実、認定こども園、遊び場等の改修整備などを実施します。結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進し、地域の実情に即した事業の充実を図ります。

② 高齢者福祉

これからの高齢者福祉は、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活ができる環境を整備することが重要であり、そのためには、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を推進していくとともに、高齢者医療、介護、生活支援の連携を促進し、高齢者の保健福祉の向上および増進を図ります。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の町立の医療機関は、徳島県南部圏域の一端を担う、相生包括ケアセンター、上那賀病院（病床数30）、その他4診療所で医師8名(R3.4.1)が地域医療にあたっていますが、その運営は厳しい状況にあり、運営の健全化が急務となっています。今後は、現在の医療サービスを維持しながら、経営の効率化を進めることが大きな課題となっています。

また、町外にある高度医療機関への搬送時間は、最も遠いところで約2時間半を要し、救急医療業務に支障をきたしています。

(2) その対策

高齢化が進む本町における、住民への医療サービスの確保・充実は不可欠であり、安心して暮らせる医療サービスの充実を図るため、施設の統合、連携、老朽化した施設の改修、診療機器の整備、健康管理施設の整備及び無医地区の救急時における高度医療機関への搬送体制の整備等を行うと同時に、健康管理の大切さの啓蒙普及に努めます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第9 教育の振興

(1) 現況と問題点

現在、本町には、中学校3校、小学校4校、認定こども園4園及び県立高校が1校ありますが、児童・生徒数は過疎の進行によって著しく減少しており、学校運営に大きな支障をきたしています。

地域における学校の存在は大きく、学校統合等により廃校となった地域の更なる過疎化が懸念され、その対応策が必要となっています。

学校と保護者及び地域住民との連携による地域色豊かな学校運営の強化を図り、児童、生徒の自己教育力を養い、郷土愛あふれる豊かな人間の育成に努めなければなりません。

社会教育においては、住民の生活時間や趣味教養が多様化し、個々のニーズに合わせた学習が必要とされています。そのためには、住民のニーズをきめ細やかに反映することのできる人材の育成が必要となっています。

また、学校教育施設の耐震補強等の整備についてはほぼ完了していますが、町民体育館、公民館、集会施設等の社会教育施設については未実施の施設が多く残っています。それらの施設を有効活用するためにも施設整備は必要となっています。

(2) その対策

学校教育については、少人数、小規模校における教育方法により、基礎学力の充実を図るとともに、地域の実情に応じたふるさと教育を積極的に推進し、自主性、創造性を身につけた、健康でふるさとを愛する青少年の育成に努めます。

社会教育については、時代に即応した生涯学習を推進し、地域活動のリーダーの養成等人材育成に努めます。

施設整備については、優先順位の高いものから順次整備を進め、社会的、地域的にも対応できる教育環境の整備を図ります。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落のほとんどは、国道、あるいは幹線道(町道、農林道等)に沿っていますが、地域によっては、集落が点在し、生活環境整備の遅れている地区が多く存在します。これら集落では、高齢化と人口流出が著しく集落崩壊が懸念されます。

(2) その対策

住環境整備の地域間格差是正を考えると集落の再編は必要ですが、地域住民には住み慣れた地域を離れることへの抵抗があるのが現実です。このため、集落再編はなかなか進まない状況がありますが、本町内の防災、救急、医療、教育等の各種行政の効率化と充実を図るためには、関係住民の合意のもと、集落の再編を視野に入れた取り組みを進めていく必要があります。

また、これと併せて人口の増加や地域の担い手確保を図るため、若者の定住や UIJ ターンを受け入れを可能とする住環境の整備の促進を図るとともに、集落支援員等の設置も進めていきます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には国の重要有形民俗文化財「坂州の舞台」を始めとする農村舞台が数多く現存しています。現在では、この農村舞台でさまざまなイベントが行われていますが、参加者数は減少傾向にあります。

また、国の重要無形民俗文化財の「阿波人形浄瑠璃」、「阿波の太布製造技術」、「阿波晩茶の製造技術」など、独特の地域文化のほか、国指定天然記念物「タヌキノシヨクダイ」、「ジンリョウユリ」など恵まれた自然の中で育まれた自然資源も多く存在します。

これら、文化や自然の保護はまだ手薄な状態にあり、適切な対策が必要です。

(2) その対策

地域に現存する農村舞台については、保存のための施策を行うとともにイベントの地域内外への広報を実施し、町内外に文化財の必要性をアピールします。

また、「阿波人形浄瑠璃」・「阿波の太布製造技術」・「阿波晩茶の製造技術」等地域文化について、現在活動している保存団体と連携を深め、文化の継承を促進します。

「タヌキノシヨクダイ」や「ジンリョウユリ」についても調査研究を行い、野生動物や盗掘等からの保護を強化するとともに、このほかの文化的資源についても、その保存と保護を目的とした活動に取り組みます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。

本町ではこれまで、木材を利用したバイオ燃料の研究、谷川等を利用した小水力発電等の研究を行ってきたが、安定供給が出来るまでには至っていません。

(2) その対策

本町には自然資源が豊富に存在しているため、地域環境との調和も含めたうえで様々な再生可能エネルギーの推進に取り組んでいきます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

平成17年3月、町村合併により本町が発足し16年が経過しましたが、広域化した本町における行政課題は数多く残されています。

急峻な山に囲まれた環境にあるため、本町においては、まず、自然災害の防止対策として、治山、治水及び急傾斜地崩壊対策等の保全対策事業を推進するとともに、近年の異常気象による洪水等の被害から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活が営める環境を整備していく必要があります。

(2) その対策

災害に強いまちづくりを地域の重点目標として推進し、災害対策事業を速やかに実施します。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

別表 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住			
	(2) 地域間交流			
		シェアオフィス整備事業	那賀町	
	(3) 人材育成			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	空き家対策総合支援事業補助金	那賀町	
	地域間交流			
	人材育成			
その他				
基金積立				
(5) その他				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備事業				
	農業				
	林業				
	水産業				
	(3) 経営近代化施設				
	農業	ゆず共同選果場設置事業 選果機購入		那賀町	
		水路改良 花瀬地区 L = 70 m		那賀町	
		水路改良 横石大用水 L = 2,200 m		那賀町	
		水路改良 南宇用水 L = 300 m		那賀町	
		水路改良 西納用水 L = 300 m		那賀町	
		県営事業負担金 中山間地域総合整備事業 那賀東部		那賀町	
	林業				
	水産業				
	(4) 地場産業の振興				
	技能習得 施設				
	試験研究 施設				
	生産施設	高収益作物木造ハウス整備事業 花卉栽培出荷施設		那賀町	
	加工施設	木材加工施設整備事業 (チップ)		那賀町	
	流通販売 施設				
	(5) 企業誘致				
	(6) 起業の促進				
	(7) 商業				
	共同利用 施設				
	その他				
	(8) 情報通信産業				
(9) 観光又はレクリエーション					
	観光施設トイレ改修工事		那賀町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
	第1次産業	稚鮎放流事業	那賀町		
	商工業・6 次産業化 情報通信 産業				
	観光	農村舞台を中心とした那賀町の新しい観光推進事業	那賀町		
		那賀町観光協会の運営強化	那賀町		
	企業誘致				
	その他	商工会活動支援事業	那賀町		
		木づかいあんしん住宅支援事業	那賀町		
		緑の雇用促進事業	那賀町		
		雇用条件安定化事業	那賀町		
		ドローン利活用推進事業	那賀町		
	基金積立				
	(11) その他				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄 塔施設			
	テレビ放送 中継施設			
	有線テレビジョン 放送施設			
	告知放送 施設			
	防災行政用 無線施設			
	テレビジョン放送等難 視聴解消のための 施設			
	ブロードバ ンド施設			
	その他の情報化 のための施設			
	その他	CATVネットワーク整備事業(FTTH化)	那賀町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化			
	デジタル 技術活用			
	その他	同軸系統設備撤去	那賀町	
	基金積立			
	(3) その他			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道	道路		
		町道百合百合谷線 (改良) L = 700 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道新小仁宇団地線 (改良) L = 400 m W = 6.5 m	那賀町	
		町道南岸線 (改良) L = 500 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道南岸線 (舗装) L = 1,900 m W = 6.0 m	那賀町	
		町道蔭谷線 (改良) L = 600 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道朴野上線 (改良) L = 300 m W = 4.0 m	那賀町	
		町道水崎線 (改良) L = 700 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道拝宮口線 (改良) L = 360 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道海川出原線 (改良) L = 300 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道出羽線 (改良) L = 1,100 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道出羽線 (舗装) L = 2,800 m W = 4.7 m	那賀町	
		町道林谷線 (改良) L = 2,185 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道丈ヶ谷線 (改良) L = 400 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道星越線 (改良) L = 100 m W = 3.0 m	那賀町	
		町道当山線 (改良) L = 300 m W = 3.0 m	那賀町	
		町道西宇線 (改良) L = 100 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道西宇線 (舗装) L = 500 m W = 3.0 m	那賀町	
		町道栩谷線 (改良) L = 1,000 m W = 4.0 m	那賀町	
		町道月谷熊森線 (改良) L = 500 m W = 3.5 m	那賀町	
		町道出原和無田線 (改良) L = 160 m W = 4.0 m	那賀町	
		町道旭団地線 (改良) L = 100 m W = 4.0 m	那賀町	
		町道すくの谷線 (新設) L = 70 m W = 5.0 m	那賀町	
		町道北野2号線 (新設) L = 70 m W = 3.0 m	那賀町	
		町道白久月谷線 (新設) L = 200 m W = 4.0 m	那賀町	
		町道シモマチ線 (新設) L = 200 m W = 4.0 m	那賀町	
		町道マエダ線 (新設) L = 100 m W = 3.0 m	那賀町	
		町道クレ石線 (新設) L = 200 m W = 3.0 m	那賀町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
		町道菖蒲谷線 (舗装) L = 500 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道拝宮谷線 (舗装) L = 100 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道出合大戸線 (舗装) L = 300 m W = 6.0 m	那賀町		
		町道平野西字線 (舗装) L = 800 m W = 5.0 m	那賀町		
		町道中谷線 (舗装) L = 360 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道北地蔭線 (舗装) L = 300 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道北野線 (舗装) L = 120 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道槍戸線 (舗装) L = 2,000 m W = 3.0 m	那賀町		
		町道和無田ナカスジ線 (新設) L = 45 m W = 3.0 m	那賀町		
		町道大用地線 (維持補修) L = 22 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道沢谷小畠線 (維持補修) L = 60 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道寒谷線 (維持補修) L = 110 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道剣山線 (法面修繕) L = 3,400 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道林谷線 (災害防除) L = 2,185 m W = 5.0 m	那賀町		
		町道剣山線 (災害防除) L = 400 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道中谷線 (災害防除) L = 60 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道大城線 (災害防除) L = 50 m W = 4.0 m	那賀町		
		町道排水路整備 仁宇地区	那賀町		
		橋りょう	安ヶ谷橋修繕 L = 34 m W = 4.7 m	那賀町	
			与沢橋修繕 L = 20 m W = 4.8 m	那賀町	
	泉谷橋修繕 L = 30 m W = 3.9 m		那賀町		
	出原谷橋修繕 L = 19 m W = 4.1 m		那賀町		
	平谷橋修繕 L = 9 m W = 6.7 m		那賀町		
	宮ヶ谷橋修繕 L = 11 m W = 4.9 m		那賀町		
	才のの橋修繕 L = 11 m W = 4.7 m		那賀町		
	王子橋修繕 L = 14 m W = 3.7 m		那賀町		
	井ノ谷橋修繕 L = 10.4 m W = 3.5 m		那賀町		
	井ノ口橋修繕 L = 7.5 m W = 5.0 m		那賀町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
		西ノ谷橋修繕 L = 10.2 m W = 3.5 m	那賀町		
		栗坂橋修繕 L = 6.8 m W = 3.5 m	那賀町		
		桧曽根橋修繕 L = 12.4 m W = 3.0 m	那賀町		
		内山橋修繕 L = 10 m W = 2.8 m	那賀町		
		雄高橋修繕 L = 7 m W = 6.1 m	那賀町		
		長者ヶ谷1号橋修繕 L = 20 m W = 3.6 m	那賀町		
		その他	正木谷トンネル修繕 L = 20 m W = 3.3 m	那賀町	
			追立2号トンネル修繕 L = 52 m W = 4.5 m	那賀町	
			県営事業負担金 (公共土木)	那賀町	
		(2) 農道			
			農道 中山線改良 L = 200 m W = 3.0 m	那賀町	
			農道 成瀬向線 L = 200 m W = 3.0 m	那賀町	
			農道 築ノ上線 L = 200 m W = 3.0 m	那賀町	
			農道 築ノ上線 L = 200 m W = 3.0 m	那賀町	
			広域営農団地農道整備事業 相生地区	那賀町	
	(3) 林道				
			林道 東川千本谷線 L = 1,250 m W = 4.0 m	那賀町	
			林道 立石谷線 L = 404 m W = 3.0 m	那賀町	
			林道 馬路線 L = 600 m W = 4.0 m	那賀町	
林道 朴野日浦線 L = 1,250 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 白石林谷線 L = 750 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 中山南川線 L = 800 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 蔭谷御朱印線 L = 1,000 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 深森小計線 L = 600 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 東尾栗坂線 L = 300 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 奥山線 L = 240 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 助蔭海川線 L = 800 m W = 3.0 m			那賀町		
林道 六丁轟線 L = 214 m W = 4.0 m			那賀町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		林道 黒野田線 L = 300 m W = 3.0 m	那賀町	
		林道 海川野久保線 L = 3,500 m W = 3.6 m	那賀町	
		林道 長安海川線 L = 2,000 m W = 4.0 m	那賀町	
		林道 南川線 L = 643 m W = 4.0 m	那賀町	
		林道 谷山霧越線 L = 2,000 m W = 3.0 m	那賀町	
		林道 木屋平木沢線 L = 350 m W = 4.0 m	那賀町	
		林道 岩倉蟬谷線 L = 1,300 m W = 3.0 m	那賀町	
		作業道 桑ノ木谷線 L = 226 m W = 3.0 m	那賀町	
		作業道 御朱印猪山線 L = 1,400 m W = 3.0 m	那賀町	
		作業道 白石東谷線 L = 375 m W = 3.0 m	那賀町	
		県単林道事業	那賀町	
		林道 星越神戸丸線 県営林道事業負担金	那賀町	
		林道 岩倉蟬谷線 県営林道事業負担金	那賀町	
		林道 横石谷山線 県営林道事業負担金	那賀町	
		林道 長安海川線 県営林道事業負担金	那賀町	
		(6)自動車等		
	自動車			
(8)道路整備機器等				
(9)過疎地域持続的発展特別事業				
公共交通	代替バス運行事業	那賀町		
	地域バス路線運行補助	那賀町		
	地域間幹線系統確保維持補助	那賀町		
	交通施設維持			
	その他			
基金積立				
(10)その他				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所			
	児童館			
	障害児入所施設			
	(2) 認定こども園			
		こども園施設整備事業	那賀町	
		こども園給食費負担軽減事業	那賀町	
	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉セン			
	老人ホーム			
	老人福祉センター			
	その他			
	(4) 介護老人保健施設			
	(5) 障害者福祉施設			
	障害者支援施設			
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター			
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉			
	高齢者・障害者福祉			
	健康づくり			
	その他	妊婦・産婦・乳幼児一般健康診査事業	那賀町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		新生児聴覚検査事業	那賀町	
		先天性股関節脱臼検査事業	那賀町	
		不妊治療費助成事業	那賀町	
		母子健康手帳アプリ	那賀町	
		高齢者福祉バス券事業	那賀町	
		高齢者外出支援事業（タクシー）	那賀町	
		結婚・出産祝金交付事業	那賀町	
		出産祝金（加算分）	那賀町	
		子ども医療費助成事業	那賀町	
		保育料多子軽減事業	那賀町	
		虹の丘公園遊具撤去工事	那賀町	
		基金積立		
	(8)その他			
		老人ホーム福寿荘組合負担金	那賀町	
		虹の丘公園整備事業	那賀町	

7 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院			
	診療所	日野谷診療所新築工事	那賀町	
	患者輸送車			
	その他			
(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
	自治体病院	上那賀病院運営費補助金	那賀町	
	民間病院			
	その他	研修医派遣事業	那賀町	
		緊急医療対策事業	那賀町	
	基金積立			
(4) その他				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎			
	屋内運動場			
	屋外運動場			
	水泳プール			
	教職員住宅			
	スクールバス・ボート			
	給食施設	給食センターの整備	那賀町	
	その他			
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設・体育施設等			
	公民館	公民館の改築・耐震改修	那賀町	
	集会施設	コミュニティセンターの整備	那賀町	
	体育施設	那賀町総合体育館新築工事	那賀町	
		社会体育施設照明LED化	那賀町	
		社会体育施設の耐震整備	那賀町	
	図書館			
	その他			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育			
	義務教育			
	高等学校	地元高校振興事業	那賀町	
	生涯学習・ス			
	その他	特色ある学校づくり事業	那賀町	
		鷺敷体育館解体工事	那賀町	
		給食センター解体工事	那賀町	
	基金積立			
	(5) その他			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	森林境界明確化事業	那賀町	
	基金積立			
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化 振興施設	相生ふるさと交流館改修工事	那賀町	
	その他			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化 振興施設			
基金積立				
11 再生可能エ ネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネ ルギーの利用			
	基金積立			
12 その他地域 の持続的発 展に関し必 要な事項	(3) その他			
		まちづくり協議会補助金	那賀町	
		「四国の右下」若者創生事業	「四国の右下」若 者創生協議会	

(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業一覧表

別表 計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交 流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	空き家対策総合支援事業補助金	那賀町	移住定住を促進する事業であり効果は将来に及ぶ
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	稚鮎放流事業	那賀町	漁業並びに観光推進事業であり効果は将来に及ぶ
	観光	農村舞台を中心とした那賀町の新しい観光推進事業	那賀町	地域文化を生かした観光振興が図られ効果は将来に及ぶ
		那賀町観光協会の運営強化	那賀町	観光振興の強化が図られるため効果は将来に及ぶ
	その他	商工会活動支援事業	那賀町	地域商工の活性化が図られ効果は将来に及ぶ
		木づかいあんしん住宅支援事業	那賀町	地域木材による住宅振興事業であり効果は将来に及ぶ
		緑の雇用促進事業	那賀町	新たに林業従事者を雇用する事業体への支援事業であり効果は将来に及ぶ
		雇用条件安定化事業	那賀町	
		ドローン利活用推進事業	那賀町	
3 地域におけ る情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	同軸系統設備撤去	那賀町	耐用年数を経過した設備を撤去することにより、景観の向上がはかられ効果は将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	代替バス運行事業	那賀町	住民の移動手段対策が図られ効果は将来に及ぶ
		地域バス路線運行補助	那賀町	
		地域間幹線系統確保維持補助	那賀町	
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	防災・防犯	自主防災組織整備事業	那賀町	地域の防災活動を支援する効果は将来に及ぶ
	その他	公営企業会計法適用化事業 (簡易水道事業・農村集落排水事業)	那賀町	公営企業会計の法的化を支援することにより法的後は、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等が図られ効果は将来に及ぶ
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	妊婦・産婦・乳幼児一般健康診査事業	那賀町	安心して産み育てる環境整備をおこなう効果は将来に及ぶ
		新生児聴覚検査事業	那賀町	
		先天性股関節脱臼検査事業	那賀町	
		不妊治療費助成事業	那賀町	
		母子健康手帳アプリ	那賀町	
		高齢者福祉バス券事業	那賀町	高齢者の外出支援を行う効果は将来に及ぶ
		高齢者外出支援事業 (タクシー)	那賀町	
		結婚・出産祝金交付事業	那賀町	安心して産み育てる環境整備をおこなう効果は将来に及ぶ
	出産祝金 (加算分)	那賀町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			子ども医療費助成事業	那賀町	安心して産み育てる環境整備をおこなう効果は将来に及ぶ
			保育料多子軽減事業	那賀町	
			虹の丘公園遊具撤去工事	那賀町	耐用年数を経過した設備を撤去することにより、景観の向上がはかられ効果は将来に及ぶ
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
	自治体病院	その他	上那賀病院運営費補助金	那賀町	医療体制の支援を行うことにより安心して暮らすことが出来る。効果は将来に及ぶ
			研修医派遣事業	那賀町	
			緊急医療対策事業	那賀町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	高等学校	その他	地元高校振興事業	那賀町	教育振興の充実を図る効果は将来に及ぶ
			特色ある学校づくり事業	那賀町	
			鷺敷体育館解体工事	那賀町	耐用年数を経過した設備等を撤去することにより、景観の向上がはかられ効果は将来に及ぶ
			給食センター解体工事	那賀町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
	集落整備	森林境界明確化事業	那賀町	境界を明確化することにより管理が明確になり効果は将来まで及ぶ	